

受講料  
無料

# 民法改正にも対応した 契約の仕組みと 法律実務の基礎講座

120年間ほとんど改正のなかった民法が、ついに大改正を受け、コロナ禍で大変な状況の下、今年の4月、ひっそりと施行されました。しかし、すべての法律の基本である民法の大改正は、日々の業務に与える影響も非常に大きいものがあります。本講座は契約の基礎や民法を学び日々の事業活動に活用できますよう、この機会をのがさないください。

日時

令和3年 **1月20日** 水 18:30 ~ 20:30

場所

檀原商工会議所 4階 会議室 檀原市久米町 652-2

※檀原商工会議所には専用駐車場がございません。お車でのご来場の際は、隣接する市営駐車場等(自己負担)をご利用ください。

定員

15名 ※定員になり次第締め切ります。

講座内容

- 民法改正にあわせて契約を結ぶにあたってチェックしておかなければならないポイント
- 契約書に印鑑を押す事の意味と押印を省略した場合の契約の効力
- 民法改正を味方につけ事業に活かす方法
- 質疑応答

お申込みから受講当日までの流れ

- 1 下記の申込書に記入の上、FAXまたは主催者ホームページよりお申込みください。
- 2 受講票は発行いたしませんので、当所より連絡がない限り、当日会場までご来場ください。
- 3 当日、会場受付にてお名前をお知らせください。

本事業開催にあたり新型コロナウイルス感染拡大防止対策について以下の事項にご理解、ご協力をお願い致します。

- ・ 検温、マスクの着用、アルコール消毒、手洗いや咳エチケットの徹底。
- ・ 発熱、風邪症状や倦怠感がある方のご参加はご遠慮ください。
- ・ 会場内では状況に応じて室内換気・参加者の間隔調整等の対策を講じます。
- ・ 事業開催予定時期において感染拡大状況により内容を変更する可能性や、開催を延期または中止させていただく場合がございます。

講師

こだま しゅういち  
弁護士 児玉 修一氏  
弁護士法人 やまと法律事務所



略歴

1972年 広島県生まれ  
1996年 北海道大学法学部卒業  
2000年 弁護士登録(奈良弁護士会)

公職

奈良弁護士会会長(2015年度)  
奈良弁護士会副会長(2011年度)

申込締切

令和3年 1/15 金

主催

檀原商工会議所 中小企業相談所

TEL:0744-28-4400 / FAX:0744-28-4430

民法改正にも対応した契約の仕組みと法律実務の基礎講座 受講申込書

FAX 0744-28-4430

事業所名	(フリガナ)	参加者名	(フリガナ)
事業内容		従業員数	名
所在地	〒	TEL	- -
		FAX	- -
E-mail	@		

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本事業の実施のために使用するほか、当商工会議所からの各種連絡・情報提供等に使用させていただきます。また、セミナーで写真撮影したものを当所のホームページ、広報誌「檀原ビジネスプレス(かしはら商工ニュース)」において公開する場合がございます。申込内容を講師に提供いたします。